

経営セーフティ 共済のご案内

- 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。
- 無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3千200万円）で被害額相当の共済金が借り入れ可能。
- 毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。
- 詳しい内容のお問い合わせと

小規模企業 共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員の方

加入申し込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。法人中小企業基盤整備機構が行っています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室
☎050・5541・7171
(<http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>)

方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

● 掛金は全額所得控除です。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

● 詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。制度の運営は、

独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室
☎050・5541・7171
(<http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>)

茨城県最低賃金 改正のお知らせ

茨城県内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者（臨時に雇用される者、パートタイマー、アルバイトなどを含みます。）に適用される茨城県最低賃金が、時間額676円（引き上げ額11円）に改正されました。（10月19日発効）詳しくは、お問い合わせください。

茨城労働局労働基準部賃金室
☎029・224・6216
または、各労働基準監督署まで

2008 第4回 城山の里まつり

「第4回城山の里まつり」を次のとおり開催します。手作りのイベントですので、皆さまのご協力、ご参加をお待ちいたします。

▼日時 11月30日(日) 午前10時～午後2時ころまで
小雨決行、雨天の場合は中止

チャレンジ!! 「たこ 凧」づくり

～たこづくり教室のお知らせ～

市販のたこはちがう、「自分だけのたこ」を作ってみませんか？

市では、来年1月25日に予定している「新春たこあげ大会」にむけて、「たこづくり教室」を次のとおり開催します。

当日は、「日本の凧の会」のみなさんがていねいに教えてくれますので、ふるってご参加ください。

- 日時および会場 12月21日(日)
午前10時～正午 谷和原公民館
午後2時～4時 市総合運動公園体育館
- 参加資格 小学生までの保護者同伴が可能な方
- 募集人数 各会場100人
- 申込期限 12月12日(金)
- 持参するもの
たこ糸・カッター・じょうぎ・はさみ・のり・セロハンテープ・マジック（8色）・木工用ボンド・うわばき

申 問 谷和原庁舎産業政策課 ☎58-2111 (内線8141)

有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか！

お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111 (内線1201～1203)

広報つくばみらい

「不法滞在相談全国専用ダイヤル」…0120-510-212